

パブリックコメント実施結果報告書

平成22年9月24日

| | |
|-------|--------------|
| (担当課) | 人権・同和対策課 |
| (担当者) | 木村、宮脇 |
| (連絡先) | 0857-21-7121 |

テーマ： 「鳥取県人権施策基本方針」の改訂

<手段別意見応募件数>(()は応募者数)

| | | | | | |
|------|-------|-------|----------|--------|--------|
| 郵便 | ファックス | 電子メール | 県民室・県民局へ | その他の方法 | 計 |
| 2(1) | 15(3) | 51(9) | 0(0) | 4(2) | 72(15) |

その他方法の例：意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

| 対応状況 | 件数 | 主な意見 |
|---------------------|-----|---|
| 反映した(一部のみ反映したものを含む) | 20件 | <p>学校、地域、家庭の教育力を連携して人権教育を推進していくための受け皿が必要なため、「地域に開かれた学校づくりの推進」という項目を追加すべき。</p> <p>「土業関係者」や「宅建業関係者」に対する人権教育・啓発の推進を追加すべき。</p> <p>積極的改善措置について、女性を優遇し、有能な男性の進出機会を積極的に奪うなど不公正で社会的に望ましくないよう捉えられることから、この措置を肯定される適切な説明が必要。</p> <p>「男らしさに支配されている」というような記述があるが、特定の思想バイアスがあるように見える。</p> <p>「性の商品化・暴力表現の根絶」とあるが、職業選択の自由、自己決定権、自己所有権など自由権の侵害となるような措置を積極的に行うと捉えられてしまうのではないか。</p> <p>外国人関係者の代表などで構成された協議会などを作ったほうが、多様な問題が整理され、解決に近づく。</p> <p>外国人参政権の付与については国会に上程されていない案件であり、このような国会で議論されていない事柄を、地方の行政部が施策方針に「地方参政権の付与に関して、理解促進に努めます。」と明示することは重要な問題であり、即刻取り下げるべきである。</p> |
| 既に盛り込み済み | 23件 | <p>社会情勢の変化や県民意識の変化に対応した施策になるために、当事者からの声や思いなどを反映すること。</p> <p>NPO等の活動を活性化するためには、県による支援が不可欠なため、NPOへの支援(情報や活動の場の提供、財政的支援)についての記述を追加すべき。</p> <p>相談支援について、当事者やその団体、グループからメンバーを配置すべき。</p> <p>同和対策のみを優遇し続けるのではなく、同和問題以外で差別を受けている人や苦しんでいる人への方針を示すべき。</p> <p>「留学生、帰国子女、地域に住む外国人等との交流の機会を積極的に設け、外国人の価値観、文化、習慣についての理解を深める国際理解教育の推進」とあるが、単なる価値観や文化、習慣ではなく、日本人の外国人に対する認識の違いが問題であり、その点を学習する場をどのように作り、広げていくかが課題であり、明示されるべき。</p> <p>インターネットに顕れる人権侵害、差別事象の通告窓口の設置に言及して欲しい。</p> |
| 今後の検討課題 | 7件 | <p>人権擁護法案の根本的な問題のひとつである、捜査権や独立救済機関の設置を望む姿勢から、人権条例の際に指摘された問題を理解していない、或いは意図的に無視している。</p> <p>婚外子の人権について言及すべき</p> <p>子どもの問題として、貧困に起因する低学力、問題行動、高校中退など子どもの人権問題として深刻であることから、貧困と教育、これをもっと行政課題として認識し、その解決に向けて取り組むべき。</p> |
| 対応困難 | 20件 | <p>この基本方針での「県民」について、国籍や住民登録の有無を問わないのであれば、文化や生活様式、価値観などの違いから感情的な行き違いや衝突が起こりやすくなる。</p> <p>同和問題を最重要視しているのは時代錯誤の観を否めず、部落差別が依然として存在することを強調しているように思える。むしろ人権意識は高まってきていると肯定的に捉えるべき。(同様な意見 1件)</p> <p>さまざまな場面において「自己決定権」を重視する姿勢を見せているが、教育啓発を自己決定権にもとづき積極的に拒否する県民にはどう対処するのか。</p> <p>同和地区の女性、在日韓国・朝鮮人などのマイノリティの女性の視点に立った施策の必要性について言及すべき。</p> <p>エイズや性感染症等の対策は、公衆衛生の問題であり、人権施策として挙げるには範囲を逸脱している。</p> <p>メディアリテラシー教育については、現状として学校教育、家庭教育の現場とも能力不足であり、むしろ子どものほうが先んじている。また、フィルタリングによって、逆に「主体的に読み解き～活用する能力」ははじめから殺がれ育たないと思う。(そのような場が予め奪われている)。</p> |
| その他(例：体系外の意見等) | 2件 | <p>韓国、中国、北朝鮮の反日的イデオロギー教育を日教組とともに推進していく恐れが非常に強く問題である。</p> |
| 計 | 72件 | |

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

| | | | | | |
|--------------|------------|---------|-----------|----------|-----|
| とりネット(実施担当課) | 報道機関への資料提供 | 県議会への報告 | 県民室等での縦覧等 | 広報誌等への掲載 | その他 |
| | | | | | |

その他の例：審議会報告等